

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902		
法人名	株式会社 恵優		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	福岡県久留米市御井町2491-1		
自己評価作成日	平成30年2月22日	評価結果確定日	平成30年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

久留米市東部の閑静な住宅地、高良山の近くに位置し、四季を通じて緑豊かな景色を望むことができます。スタッフに正看護師、准看護師合わせて6人が在籍しており、急な容態の変化や怪我などへの対応が早くでき安心して生活できる。また、作業療法士がおり、退院後など集中したりハビリが必要な方への対応が可能。これまでのお一人お一人の習慣や好きな事などを大切に、できる限りそれらを受けながら楽しみや生きがいをもって暮らして頂けるようサポートさせていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム陽だまり」は平成16年5月に開設し、法人名である「恵優」には、やさしい気持ちで、いつでも笑顔で楽しい生活ができるようにとの思いが込められ、オーナーの名前からも取られている。看護師仲間が集い設立した背景から正看護師、准看護師と6人が在籍しており、それぞれの専門部門を活かし安心して生活ができるよう支援している。作業療法士もおり、日常生活の中でリハビリができる。事業所は高良山近くに位置し緑に恵まれ、澄んだ空気のなかで、まさに「陽だまり」と言う名にふさわしい場所にある。オーナーは地域出身で、地域とのつながりを大事にし、職員はこども会の役員をしている。近隣の神社にお弁当を持参し桜見にいき、町内会長がテントを張ってくれる。公民館の敬老会の春の集いに参加したり、事業所にボランティアの訪問があり、踊り、歌、タンバリン演奏、折り紙など、利用者も一緒に楽しんでいる。職員間のつながりを大事に考え、意見を聞きながらよい仕事ができるようにしている。今後も地域との協力の下発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム陽だまりとして利用者への尊厳の念、その人らしさを大切に、知識・技術の向上や地域と共に等を掲げた理念を新たに作成し、それを基に管理者、職員は日々の業務にあたっている。	尊厳、知識、技術の向上、地域との交流など三項目を中心に3年前にみんなで作成した理念があり、玄関及び各ユニット内に掲示してある。月1回ユニットごとにミーティングを行い、振り返りを行っている。パート職員には記録を見てもらい、常勤の人と一緒に、内容を周知するようにしている。笑顔が少ない時は管理者より、声かけし、理念の共有をしている。	理念をもとに自分なりの個人目標を立て、各自で振り返りの機会を持ち、ミーティング時により理念を共有して実践につなげていくようにしたらどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設長が地域の住民であることから日頃より地域との繋がりを大切に、自治会とも協力し合っている。また、利用者も地域の老人会に加入するなどし地域行事へ参加するなどしながら交流を行っている。	施設長が自治会の事務長をしており毎月出席し、地域の一員として日常的に交流している。女学院の琴部の訪問があり、地域住民にも案内をした。中学校などの職場体験もある。保育園児の歌、踊りは今年はインフルエンザでお休みだった。8月にはこども会主催の地域みこしの訪問がある。グループホーム、小規模多機能施設、包括センターなどが主催の認知症の話、介護相談、体操などを公民館で行っている。利用者も老人会に加入し地域行事へ参加するなど交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加や火災避難訓練、運営推進会議等に地域の方々に参加して頂き利用者や触れ合い顔や名前を憶えて頂いたり、地域の方から出た疑問に対して説明するなどしながら認知症への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に運営推進会議を開催し、利用者・職員の近況、行事や研修報告、事故報告、意見交換等を、自治副会長、民生委員、利用者、利用者家族、市職員、地域包括支援センター職員と共に、サービス向上に活かしている。	奇数月に開催。利用者、家族、自治会長、民生委員、市役所、包括支援センターなどの参加がある。議事録の送付は行っていないが、家族会は4か月に1回あり半数以上の家族の参加があり、書面で説明をしている。出席されていない方には家族会の書類を送付している。会議ではヒヤリ、ハットの報告を行い、よりよいサービスに向け活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は市の介護保険課に行い、介護サービスの取り組みなどについては運営推進会議を通して市へ報告や質問等を行い、意見・指導・アドバイスを頂きながら業務運営に協力してもらっている。	運営推進会議を通し報告、質問などを行い、市の職員より書類の書き方のアドバイスをもらった。保護課の方から相談があったり、相談をすることもある。包括支援センターより入所の案内もある。転倒などで受診した場合は市の方へ報告している。月1回市から介護相談員の訪問があり、相談に乗ってもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体的に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。道路から近い玄関にはセンサー及びカメラを設置して利用者の安全に配慮している。夜間は数名の方にチャイムを利用している。	管理者及びすべての職員が身体拘束をしないケアを正しく理解している。玄関は施錠しておらず、センサー及びカメラを設置している。駐車場の車のナンバープレートにいたずらされたことがあり、夜間は警備を頼んでいる。ベッド柵はなく、夜間は床センサーを利用し、注意をしている。スピーチロックにも気をつけ「ダメ」「ちょっと待って」は言わないようにしている。	

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市から2年前に虐待にあたるケアの指導を受け、今まで以上に外部研修への参加の他、職場内研修を繰返し行い、虐待防止について各職員が学び、理解を深める様取り組んでいる。また、入浴時等には身体異常の観察にも努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護や成年後見人制度の研修会に参加し、制度について学び理解に努めている。また、必要性を感じる利用者家族へは個別に制度の説明、紹介を行っている。	管理者や職員は権利擁護や成年後見人制度の外部、内部研修を受けている。現在、成年後見人制度を利用している方はなく、家族、長い付き合いの友人が行っている。必要性のある利用者家族へは、制度の説明を行っており、専門家と相談できるような体制になっている。	日常生活自立支援事業や成年後見人制度などのパンフレットを常備し、現在必要でない利用者家族へも、制度の説明及び紹介をするようにしてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の疑問点や不安な点を尋ね、契約時や解約時、改定などには十分に説明し、必要時には説明文書も発行するなどし納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での意見交換の他、面会時などに困っていることや要望などがなければお尋ねしている。また、毎月1回市役所より相談員の方に訪問して頂き、利用者や職員との相談を聞いてもらい運営に活かしている。	4か月に1回家族会を行っており、半数以上の参加がある。家族の訪問もよくあり、週3回訪問する家族もあり、報告、要望、意見交換などを行ない、それらを運営に反映させている。職員の名前と顔が一致しないとの意見があり、顔写真を掲示するようにした。朝、夕の薬を間違える誤薬があった時は解決策を話し合った。月1回市役所より支援相談員の方に訪問してもらっているが、家族会に出席してもらいたいとの希望を出している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場内会議の中で職員の意見や提案を聞き、それを話し合い、運営に活かしている。また、管理者は昼食の時間を利用して職員からの意見を日々聞いている。	各ユニットで月1回ミーティングを行い、自分たちが気づいたこと、質問などを事前に箇条書きにして持ち寄り、話し合う。派遣、パート職員も参加し夕方から行う。利用者の状況により朝7:00の朝食を8:00に変更してもらったことがある。個別面談もあり、悩みがある時は相談しやすく、思いを聞いてくれる。昼食時に雑談のなかで提案することもあり、話を聞いてもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の勤務状況や努力、実績等を把握できるよう日々努力し、各職員が自分の仕事に自信と向上心をもって働けるような環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用をしている。また、外部からの定年後のパート採用も行っている。	年齢は20歳代から70歳代と幅が広い。事務長を入れ男性は4名。67歳の看護師が夜勤をしているなど、能力を發揮している。研修も勤務内で行え、自己研鑽の機会が得られている。休憩室もあり休み時間もきちんと取れている。料理の得意な人、裁縫の得意な人、メッセージカード作りの得意な人など自分の能力を發揮し、生き生きと勤務している。	

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各グループホーム協会所属しており、各協会が主催する研修会に参加した後、それを職員に向け伝達勉強会を行っている。	久留米のグループホーム協会の研修に参加し、人権、身体拘束についての研修を受けた。それを内部研修で職員に伝達し、人権研修、啓発活動に取り組んでいる。	外部機関(社協、包括、人権団体)などから学習資料やDVDなどを借りてみてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会に参加して意識の向上が出来る様に努めている。また、必要と思われる職員に対して管理者から参加への声掛けを行っている。新人として就職後概ね3か月の研修期間を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他の地域密着型サービス事業所や地域包括支援センターとの合同での行事開催や話し合いを相互訪問して行うなどしながらネットワーク作りや互いのサービスの質の向上に活かしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期には特に利用者の不安な事、悩みや要望などに密に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるようになるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入の段階から何か困っていることがないかやサービスに対する要望などを尋ねるようにして、それらに対してできる限り対応支援を行い信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階の利用者、家族からの聞き取りや添書等で得た様々な情報から、現時点で一番必要としている事などについてケース会議で話し合い、見極め、支援を行うよう努めている。また、必要な方には訪問看護や訪問リハビリ等のサービスも利用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることを重視し、それをできる限り継続できるよう支援し、個々人ができることで一緒に手伝ったりしながらできるだけ受け身だけの生活とならずに自分も役に立っているという思いを大切に心安定も図りながら利用者への理解と関係づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会があり、家族会開催時に職員も参加し、家族を含めた利用者への支援の仕方等も話し合われる。また、個別に家族と話し合い、出来る限り家族にも協力を仰ぎながら共に本人を支援するよう努めている。		

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境づくりに努めている。	友人、教え子などの訪問があり、居室でお茶を飲みゆっくりと過ごす。馴染みの地元の人がボランティアで訪問してくれる。馴染みの場所への支援は職員と一緒にデパートに買い物行ったり、敬老会に行ったりする。家族と一緒に墓参りに行き、帰りに食事をし、又正月には家族と一緒に神社詣りに行かれた。今年は外食レクがなかったが、ラーメン、焼き鳥屋に行くこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人が一緒に集まる場において、ゆったりと過ごせる環境設定を行ったり、お喋りしながら共同で作業できる場面づくりを行ったりして互いに関わりあえるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に今後の事などについて家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねてきて下さったり近況を伝えるにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを傾聴したり、これまでの生活歴や日常の関わりの中での会話や表情、仕草などから本人の真意を読み取るように努めている。困難な場合は本人の以前の様子等を家族に尋ねたり相談しながら検討している。	アセスメントはセンター方式で行い、これまでの生活歴や、日常のかかわりの中で利用者一人ひとりの思い、意向をくみ取るようにしている。本人が言葉に出しづらい思いを日々の行動や表情から汲み取りまた、家族の面会時のたびに話を聞き把握し、本人がどのように暮らしたいか、何をしたいかを理解するためのアプローチをひとつずつ行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の人において本人や家族、以前利用していたサービス事業所の方などからの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経過などを把握し、支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の現在の心身状態や、身体的にできる力、理解できる力をADLや日々の関わりの中で見極め把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化や問題点が生じた時には申し送り時や会議等を通じて話し合いを行い、情報を共有できるようにしている。介護計画はできる限り本人や家族、医療機関等の意見・意向を聞き、職員の意見も反映させたものとなるよう努めている。	日々の記録を通して感じられた変化、気になった点などを見逃さないように職員全員で話し合い、ケアマネジャーがその人にあった計画を立てている。モニタリングによるプランの見直しを担当者会議で話し合い、3か月から6か月にプランを作り直す。実施記録、評価などはケアプランに紐づけてある。又、本人、家族、医師、看護師などの意見を聞きケアプランに反映させている。	サービス計画と紐づけてあるモニタリング、評価などを記すスペースを広くして、より見やすい物にしてはどうだろうか。医師、看護師、リハビリなどからのアドバイスや見直し時期に出た家族からの意向などを担当者会議の議事録に記録し、出席者名を記録されてはどうだろうか。

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践、本人の状態・様子、気づきなどを記入し申し送りを通して伝達して職員間で情報を共有し実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人がそれまでの習慣を継続できるよう新たな環境を設置したり、家族に代わり職員が利用者の衣服の買いに行ったり、家族の都合で役所等への手続きを職員が代行する等その時々に応じた柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、老人クラブ、民生委員や地域ボランティア等との交流や協力も得て安全で豊かな暮らしができる様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望により以前からのかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科は毎週1回、皮膚科は4週に一回往診。連携医との連携を密にとるよう努めている。	入所前からのかかりつけ医を利用している方もいる。提携医は月2回往診をしてもらっており、何かがあればすぐに対応してくれる。歯科は週1回、皮膚科月1回の往診がある。受診及び薬の切れたときなど職員が対応し、何かがあった時又医師から話があると書かれたときは、家族に連絡する。往診時は記録ノートに書き込みみんなで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職や管理者や訪問看護、医療機関に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院でのカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。また、退院時にも情報やアドバイスをいただき、その後のケアに活かしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを希望された場合は、書面に同意を得ている。また、身体状況の変化などにより改めて家族の意向を確認することとしている。連携医から家族への説明などの協力も仰ぎながら方針を家族や関係機関と共有し支援を行っている。	ターミナルケアを希望された時は入所時に同意書をもたう。身体状況の変化などにより改めて家族の意向を確認し、医師より書類をもらう。今までに8名の看取りを行っており、今年3月初めに一人看取りを行った。家族会の時に、看取りのプランについて説明している。職員が、グループホーム協会の淡の吸引の研修会に参加し、看護師が実習した。訪問看護は、24時間医師と連携が取れる。	

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態の急変や事故発生時に慌てず適切な処置・連絡ができるようにマニュアルを作成したり、職員が救急救命の研修に参加したりして職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	屋間火災想定と夜間火災想定避難訓練を年2回消防署の指導の下で行い、その時に地域住民にも参加してもらっている。職員、自治会も含めた緊急連絡網を作成し、訓練時に利用している。	消防署立ち会いで年2回、昼と夜間想定して行っている。AEDのメーカーの人が来て研修を行った。地域住民のボランティア、町内会長、役員、家族などの参加がある。職員が地域の防災役員を行っており、災害時の緊急連絡網を作成し、緊急時に利用している。昨年より大雨による山崩れの防災訓練を行っている。地域の災害訓練にも参加した。水、ご飯、缶詰、カセットコンロの常備がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を考慮しながらも、標準語での声掛けでは反応が薄い、表情が硬い方には親しみをこめて方言を交えて言葉かけを行ったりお一人お一人に合わせた言葉かけや対応を心掛けている。	接遇マナーの研修に参加し日頃から言葉かけに気をつけ、気がついた時には、注意をしている。個人情報の件は家族会で説明し同意を取っている。文化祭でスライドを流すときは家族会に文章で送付し承諾を得ている。利用者より葬儀用の写真に使用したいとの希望もあった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から本人の思いや希望を聞いたり、自己決定しやすいよう2択にして尋ねたりなど各人ごと出来るだけ本人が決められるよう対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれに暮らしへの希望、日々の活動やペースがあり、職員はそれらに基づいてその日の体調や希望を考慮しながら支援を行うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに気をかけられる、おしゃれができる方には服装や化粧、髪型に変化があれば「綺麗ね」や「似合ってますね」等の言葉をかけ、身だしなみへの関心をなくさぬよう支援している。また、それができない方についても以前から着てあった服を家族に持って来て頂くなどし、できるだけその方らしい身だしなみが続けられるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備や片付けを行うことが困難な方が多いが、もやしの根切りや下膳やお盆拭き等ができる方は出来ることで職員と一緒にやっている。また、本人の希望で食事それまでの嗜好品を一品足すなど食事をできるだけ楽しんで頂けるよう支援している。	朝食は事業所で作り、いもの皮むき、もやしの根切りや、下膳などを職員と一緒にやる。レクレーションの時は弁当を作り、誕生会では赤飯、ケーキを食べみんなでお祝いをする。敷地内の畑で取れたピーマン、トマト、ニガウリなどの野菜を使った料理を添えたり、近所の住人からの野菜の差し入れもある。ご飯茶碗の色を黒にしてなかのご飯がよく見えるようにしたり、車いすの前に、はめ込みの板をつくり、姿勢が保てるようにしたら、自分で食べられるようになった。一人ひとりの状況に合わせて食事を楽しむことができるように支援をしている。	

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量は全員について毎食記録し、水分摂取量については一人一人の状態に応じて必要な方は記録し、十分な水分量を摂れる様支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、歯磨きや口腔ケアを行い口腔内の清潔に努めている。また、必要な方、希望がある方については毎週1回歯科の口腔ケア往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターン等を職員全員で把握して、必要な方にはタイミングをみながら声掛けや誘導を行い、本人ができるところは自分で行うようアプローチしている。	一人ひとりの排泄パターンを職員全員で把握している。排泄の声かけにいつも不穏になる利用者がいたが、タイミング、声のかけ方により、穏やかになってきた。排便コントロールはできており、必要な利用者には水分補給の促しをしたり、服薬を勧めるなどその人なりのパターンにより職員全員で対策を立てている。本人の気持ちを尊重し、何気なく声かけをしてトイレに誘導している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や量などを記録し、必要な方には水分摂取を促したり、体操を行ったりして便秘にならないように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2日間の入浴を行っている。入浴を好まれない時には無理強いやせずタイミングを見計らっての言葉かけや別の職員が声掛けするなどの対応をしている。	週2回入浴、主に午前中に入り、午後に入る時もある。浴槽に入らない利用者は足浴し、タオルは背中にかけてあたためながら身体を洗う。個浴で自分の好み入浴剤を使用するなど、入浴を楽しんでいる。入浴時に皮膚観察を行う。入浴を好まない時には、タイミングを見計らい声かけをしたり、清拭をするようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの心身の状態やその時々状況に応じて居室やリビングなどでくつろぎ休息できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の種類や目的、副作用等をファイルにまとめて職員がいつでも見れるようにしている。また、薬が変わった時などは服薬による症状・状態の変化を観察、確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が出来る範囲で洗濯物にたみ、下膳などが出来る場面を設定している。また、歌が好きな方には一緒に歌を歌ったり、喫煙が習慣の方には外部に喫煙所を設置したりと可能な限りその人に合わせた支援に努めている。		

H30.3自己・外部評価表(GH陽だまり)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い季節には希望に合わせて職員と散歩に行ったり、家族の協力も得て外食を楽しまれたりしている。また、地域の協力も得て弁当持参で桜の花見に出掛けたり敷地内の果物や野菜の収穫を一緒に行き季節の味覚を楽しんだりしている。	気候の良い時には近隣を散歩及び車いすで散歩する。8月には自衛隊の花火大会に、車でピストン輸送で参加した。神社の桜見に車3台で行った。公民館の「敬老会」、ボランティアの「つるの会」、老人クラブの「いやしの会」などの地域の行事に利用者とともに参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理をできない方がほとんど。また、できる方も事業所管理を希望されている。買い物に同行して支払い支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望で職員が家族に電話し、本人と取り次いでいる。親戚などからのお祝いや手紙が届いた時などにも電話をかけて本人に繋いだり、言えない方の場合には代わりにお礼を述べたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファーや畳の間があり、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。食堂や畳の間にはひな人形やクリスマスツリーや花など季節が感じられるものを飾り、玄関内には観葉植物を配置している。	施設内は気のぬくもりが感じられ、窓も大きく室内は光であふれている。雨の日でも歩行訓練ができ幅広い25mの廊下がある。車いすの利用者が歩行器を使用し歩行するようになり言葉が出るようになった。浴槽には出窓があり、明るく清潔間にあふれている。トイレは3か所あり一番端には男子トイレがある。食堂から続いている畳の部屋には雛人形が飾られ、季節が感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的の居間には畳の間やソファーや複数の椅子、TVなどを配置し、好きな場所で思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談し、できるだけ馴染みの家具や好みの物を持って来ていただいたりして、本人ができるだけ混乱少なく心地よく過ごせるような環境づくりに心がけている。	居室は手作りの木彫りの犬や、自分の使い慣れた好みのタンスなどが置かれている。家族の写真も飾られ心和む部屋作りをされている。2階の南向きの居室は障子張りになり明るく気持ちよく過ごせる。居室のベッド、カーテン、クローゼット、は常備されている。各部屋の入口には、防災訓練の時に部屋のチェックをした時に裏側にするとチェック済みがわかるカードがかけられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄したい時に、不安や混乱のないようトイレの文字を大きく表示している。また、各所に手すりを設置している。		